

令和5年 第3回

森町農業委員会
定例総会議事録

令和5年第3回森町農業委員会定例総会議事録

開催日時	令和5年3月23日(木) 午前10時00分～午前10時30分					
開催場所	森町役場新棟2階 会議室					
出席委員 (12名)	議席	氏 名		議席	氏 名	
	2番	委員	天池 初穂	12番	委員	宮本 秀逸
	5番	〃	皆川 毅	13番	〃	河野 芳之
	6番	〃	石澤 良則	14番	〃	甲田 直嗣
	7番	〃	瀨野 秀雄	15番	会長	猪子 和博
	8番	〃	石嶋 仁			
	9番	〃	中村 芙美			
	10番	〃	高瀬 幸巳			
	11番	〃	佐橋 悟			
欠席委員 (2名)	1番	会長職務代理者	中坂 宏道			
	4番	委員	梶谷 高夫			
議事録 署名委員	2番	天 池 初 穂		14番	甲 田 直 嗣	
農業委員会 事務局職員	事務局長		寺澤 英樹	事務局次長(兼)庶務係長		島野 結花里
	庶務係主事		中嶋 冬輝			
その他の 出席者						
議事日程	別 紙					
会議の経過	別 紙					

議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議事録署名委員の指名について
日程第 3	活動報告
日程第 4	議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約について
日程第 5	議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（使用貸借）について
日程第 6	議案第 3 号 農用地利用集積計画（賃貸借）について
日程第 7	議案第 4 号 農用地利用集積計画（使用貸借）について
日程第 8	議案第 5 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
日程第 9	議案第 6 号 令和 5 年度最適化活動の目標の設定等について
日程第 10	議案第 7 号 下限面積（別段面積）の廃止について

<p>会議の経過</p>	
<p>15番猪子会長 (以下「議長」)</p>	<p>皆さん、おはようございます。ご出席いただきましてありがとうございます。</p>
	<p>定例総会前に、北海道農業会議より農業委員永年勤続として **委員が表彰されましたので、伝達式を行います。</p>
	<p>【伝達式、実施】</p>
<p>議長</p>	<p>本日は、1番中坂委員・4番梶谷委員から欠席届が出ておりますが、定足数に達しておりますので、これより第3回定例総会を開催したいと思いますので、ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
	<p>日程第1「会期の決定」について、会期につきましては本日1日限りとしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>【全員異議なしの声】</p>
<p>議長</p>	<p>日程第2「議事録署名委員の指名について」、今回の議事録署名委員については、2番天池委員・14番甲田委員にお願い致します。現地調査の報告は、5番皆川委員にお願い致します。</p>
	<p>日程第3「活動報告」、事務局より報告をお願い致します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、活動報告致します。委員会及び事務局の活動報告です。 ・3月16日： 各申請等に伴う現地調査（皆川委員、石澤委員、瀬野委員、事務局）</p>
	<p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>日程第4・議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約について」を上程致します。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、ご説明致します。このことについて、下記のとおり提出があった合意解約通知の成立状況の確認について審議を求めます。</p>
	<p>◎番号1 貸し手：***** 借り手：***** 土地の所在地：***** 地目（公簿）：原野</p>

	<p>地目（現況）：畑 面積：117,590㎡ 期間：農用地利用集積計画による5ヶ年の賃貸借 →令和4年2月1日から令和9年1月31日まで 合意解約成立日：令和5年3月2日付 土地の引渡日：令和5年3月2日 10ページに別紙写1を添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>◎番号2</p> <p>貸し手：*****・***** 借り手：*****・***** 土地の所在地：*****・外7筆</p> <p>地目（公簿）： ① 牧場：**** ② 畑：** ③ 山林：*****、***** ④ 原野：①②③以外の土地全て</p> <p>地目（現況）：全て畑 面積：280,667㎡ 期間：農用地利用集積計画による5ヶ年の賃貸借 →令和2年8月1日から令和7年7月31日まで 合意解約成立日：令和5年3月2日付 土地の引渡日：令和5年3月2日 11ページに別紙写2を添付しておりますので、ご参照願います。以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>議長 説明が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p>議長 【全員異議なしの声】 議案第1号につきましては、原案のとおり決定致します。 日程第5・議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借）について」を上程致します。事務局より説明願います。</p>
--	--

<p>事務局長</p>	<p>はい、ご説明いたします。このことについて、農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。</p> <p>土地の表示：*****外4筆</p> <p>地目（公簿）：</p> <p>① 原野：***</p> <p>② ①以外の土地全て</p> <p>地目（現況）：全て畑</p> <p>面積：5筆合計19,983㎡</p> <p>貸人：*****・*****</p> <p>→ 経営面積19,983㎡（自作地）・労働力女1名</p> <p>借人：*****・*****</p> <p>→ 経営面積なし（*****のため）</p> <p>権利の種類：使用貸借</p> <p>所在地につきましては資料1を、調査書は13ページの別添1をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお願い致します。</p>
<p>5番 皆川委員</p>	<p>はい、報告致します。3月16日に私と石澤委員と瀬野委員・事務局で現地を見て参りました。ずっと畑をやっているような状態で、作るには問題ありませんでした。後にご本人から営農計画の説明があるかと思しますので、そちらに基づいてご審議頂ければと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明が終わりましたので、暫時休憩致します。</p> <p>【暫時休憩】</p>
<p>議 長</p>	<p>暫時休憩を解きまして再開したいと思います。休憩中に*****より営農計画等の説明がありました。その中でご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p> <p>ありがとうございます。議案第2号につきましては、原案のとおり決定致します。</p>

	<p>日程第6・議案第3号「農用地利用集積計画（賃貸借）について」を上程致します。事務局より説明願います。</p> <p>はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、利用権設定の可否について審議を求めます。</p> <p>◎番号1</p> <p>土地の表示：*****外7筆</p> <p>地目（公簿）：</p> <p>① 田 → *****</p> <p>② 畑 → ①の土地以外全て</p> <p>地目（現況）：全て畑</p> <p>面積：8筆合計70,980㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）：</p> <p>*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）：</p> <p>*****</p> <p>期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで （5ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料2を、調査書は14ページの別添2をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
議 長	<p>説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお願い致します。</p>
5番 皆川委員	<p>報告致します。同じ16日に現地に行って参りました。以前からずっと畑を作られているようで、再設定ということで問題ないと思われます。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>【全員異議なしの声】</p> <p>ありがとうございます。番号1につきましては、原案のとおり決定致します。</p>

<p>事務局長</p>	<p>続きまして、番号2について事務局より説明願います。</p> <p>◎番号2</p> <p>土地の表示：*****外4筆</p> <p>地目（公簿）：</p> <p>① 田：*****</p> <p>② 畑：①以外の土地全て</p> <p>地目（現況）：全て畑</p> <p>面積：5筆合計13,541㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）：</p> <p>*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）：</p> <p>*****</p> <p>期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで （5ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：13,500円</p> <p>所在地につきましては資料3を、調査書は15ページの別添3をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>番号2の説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお願い致します。</p>
<p>5番 皆川委員</p>	<p>こちらと同じ日に現地に行って参りました。水田になっておりまして、再設定のため問題ないと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>【全員異議なしの声】</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。番号2につきましては、原案のとおり決定致します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、番号3について、事務局より説明願います。</p> <p>◎番号3</p> <p>土地の表示：*****</p> <p>地目（公簿・現況）：畑</p> <p>面積：10,992㎡</p>

<p>議 長</p> <p>5 番 皆川委員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>利用権を設定する者（貸主）： *****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）： *****</p> <p>期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで （5ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料4を、調査書は16ページの別添 4をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>番号3の説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委 員よりお願い致します。</p> <p>こちらと同じ日に行って参りました。****が水田を引き 続き、ということで再設定のため問題ないと思われま す。</p> <p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、 ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p> <p>番号3につきましては、原案のとおり決定致します。 続きまして、番号4について、事務局より説明願います。</p> <p>◎番号4</p> <p>土地の表示：*****・外1筆</p> <p>地目（公簿）：全て原野</p> <p>地目（現況）：全て畑</p> <p>面積：2筆合計60,000㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）： *****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）： *****</p> <p>期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで （5ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料5を、調査書は17ページの別添</p>
--	---

<p>議 長</p> <p>5 番 皆川委員</p>	<p>5をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>番号4の説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお願い致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>報告致します。こちら昨年度まできちんと畑が作付されていまして、再設定のため問題ないと思われま。</p> <p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>【全員異議なしの声】</p> <p>番号4につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>続きまして、番号5について、事務局より説明願います。</p> <p>◎番号5</p>
<p>議 長</p>	<p>土地の表示：*****外6筆</p> <p>地目（公簿）：</p> <p>① 畑：*****</p> <p>② 田：①以外の土地全て</p> <p>地目（現況）：全て田</p> <p>面積：7筆合計36,763㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）：</p> <p>*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）：</p> <p>*****</p> <p>期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで （5ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料6を、調査書は18ページの別添6をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
<p>議 長</p> <p>5 番 皆川委員</p>	<p>番号5の説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお願い致します。</p> <p>報告致します。こちら水田で、再設定のため問題ないと思われま。</p>

議 長	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
議 長	<p>番号5につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>続きまして、番号6について、事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>◎番号6</p> <p>土地の表示：*****</p> <p>地目（公簿）：原野</p> <p>地目（現況）：畑</p> <p>面積：30,000㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）： *****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）： *****</p> <p>期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで （5ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料7を、調査書は19ページの別添7をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
議 長	<p>番号6の説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお願い致します。</p>
5番 皆川委員	<p>報告致します。これは先程の*****の畑で、昨年度まで作付されていますので、再設定のため問題ないと思われ ます。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
議 長	<p>番号6につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>続きまして、番号7について、事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>◎番号7</p> <p>土地の表示：*****</p>

	<p>地目（公簿）：田</p> <p>地目（現況）：畑</p> <p>面積：10,992㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）： *****・*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）： *****・*****</p> <p>期間：令和5年4月1日から令和14年12月31日まで （9年8ヶ月の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料8を、調査書は20ページの別添8をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
議 長	<p>番号7の説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお願い致します。</p>
5番 皆川委員	<p>報告致します。こちらはハウスで、再設定のため問題ないと思われます。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p>【宮本委員、挙手】</p>
議 長	<p>宮本委員、お願い致します。</p>
12番 宮本委員	<p>こちら、*****円ですよね。反価設定が少々高い気がしたのですが、これは…</p>
議 長	<p>暫時休憩致します。</p> <p>【暫時休憩】</p> <p>暫時休憩を解いて再開したいと思います。番号7につきましては、よろしいでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
議 長	<p>番号7につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>続きまして、番号8ついて、事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>◎番号8</p> <p>土地の表示：*****・外3筆</p>

	<p>地目（公簿）：</p> <p>① 畑：*****</p> <p>② 原野：①以外の土地全て</p> <p>地目（現況）：全て畑</p> <p>面積：4筆合計24,000㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）：</p> <p>*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）：</p> <p>*****</p> <p>期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで （5ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料9を、調査書は21ページの別添9をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>議長 番号8の説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお願い致します。</p> <p>5番 皆川委員 報告致します。こちらも昨年度まで作付されています。再設定のため問題ないと思われます。</p> <p>議長 ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p>議長 【全員異議なしの声】</p> <p>議長 番号8につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>議長 議案第3号につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>事務局 日程第7・議案第4号「農用地利用集積計画（使用貸借）について」を上程致します。2件ございますが、一括で事務局より説明願います。</p> <p>事務局 はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、利用権設定の可否について審議を求めます。</p> <p>◎番号1</p> <p>土地の表示：*****外8筆</p>
--	---

<p style="text-align: right;">議 長</p> <p style="text-align: right;">5 番 皆川委員</p>	<p>地目（公簿）：</p> <p>① 山林：*****</p> <p>② 畑：①以外の土地全て</p> <p>地目（現況）：全て畑</p> <p>面積：9筆合計27,371㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）：</p> <p>*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）：</p> <p>*****</p> <p>期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで （5ヶ年の再設定）</p> <p>所在地につきましては資料10を、調査書は22ページの別添10をご参照願います。</p> <p>◎番号2</p> <p>土地の表示：*****外2筆</p> <p>地目（公簿・現況）：全て畑</p> <p>面積：3筆合計5,479㎡</p> <p>利用権を設定する者（貸主）：</p> <p>*****</p> <p>利用権の設定を受ける者（借主）：</p> <p>*****</p> <p>期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで （5ヶ年の再設定）</p> <p>年間貸付料：*****円</p> <p>所在地につきましては資料11を、調査書は23ページの別添11をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお願い致します。</p> <p>報告致します。これらも昨年度まで作付されているような状態でしたので、再設定のため問題ないと思われれます。</p>
--	---

議 長	<p>ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
議 長	<p>議案第4号につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>日程第8・議案第5号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」を上程致します。事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>はい、「農業委員会等に関する法律」第7条の規定に基づき、森町農業委員会の指針を定めることについて審議を求めます。</p> <p>資料の別添12をご覧ください。昨年作成したばかりですが、4月1日施行の改正農業委員会法により、指針に掲げる内容も変わったため、改めて作成しなければなりません。これは「森町の基本構想」を参考に作成したものです。総会決定後には、ホームページで公表することとなっておりますので、ご理解の程宜しくお願い致します。以上です。</p>
議 長	<p>今、事務局から説明がありましたとおり、農業委員会法の改正に伴って作成されたものですが… 事前に配布して目は通されているかとは思いますが、この内容でよろしいでしょうか。</p> <p>…暫時休憩致します。</p> <p>【暫時休憩】</p>
議 長	<p>暫時休憩を解いて再開したいと思います。様々な意見が出ましたけれども、この内容でよろしいでしょうか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
議 長	<p>議案第5号につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>日程第9・議案第6号「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」を上程致します。事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>はい、「農業委員会等に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、令和5年度最適化活動の目標の設定等について審議を求めます。</p> <p>資料の別紙様式1をご覧ください。1ページ目は、農林業センサスなどからの数字となっております。2ページ目は、農地の集積の目標と遊休農地の解消の目標となっております。3ページ目は、農業委員の活動日数についてですが、昨年同様、月1</p>

	<p>日为目标と致しました。</p> <p>最適化活動の目標の設定等については、総会決定後に北海道農業会議に確認していただき、ホームページで公表することとなっております。その後、渡島総合振興局にも報告することとなっております。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。</p>
	<p>【宮本委員、挙手】</p>
議長	<p>宮本委員、お願い致します。</p>
12番 宮本委員	<p>先程*****いらっしゃって、新規参入するというようなお話ありましたが、あの方は4月1日からというふうになっていたもので令和5年度からの…</p>
事務局	<p>5年です。</p>
議長	<p>…「設定」ということですので、このようなことで作成致しましたが、ご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>【全員異議なしの声】</p>
議長	<p>議案第6号につきましては、原案のとおり決定致します。</p>
	<p>日程第10・議案第7号「下限面積（別段面積）の廃止について」を上程致します。事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>はい、農地法第3条第2項第5号について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号。以下「改正法」という）第5条の規定により削除されることとなり、改正法の施行日以降、改正前の農地法第3条第2項第5号に規定する面積（以下「下限面積」という）の要件は適用されません。したがって、森町においての下限面積することについて審議を求めます。</p>
	<p>令和5年4月1日より、農地法第3条の許可要件の一つである「下限面積要件」が廃止されます。尚、それ以外の要件は今後も継続されます。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。…これも国の方で法律が改正されて廃止されるというこ</p>

<p>議 長</p>	<p>とで… よろしいですね。</p> <p>【全員異議なしの声】</p> <p>議案第7号につきましては、原案のとおり決定致します。</p> <p>本日、付議されました案件につきましては、全て原案のとおり可決致しました。これで第3回定例総会を終了致します。ありがとうございました。</p>
	<p>森町農業委員会規程第19条第2項の規定により署名する。</p> <p>森町農業委員会会長 猪子 和博</p>
<p>議事録署名委員</p>	
<p>議事録署名委員</p>	